

四日市市告示第450号

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の区域内において字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

平成28年10月13日

四日市市長 田中俊行

1 四日市市大字泊村字囲井ヶ腰に編入する区域

四日市市大字泊村字西奥 1128番1、1128番183、1128番186